

特定教育・保育施設(幼保連携型認定こども園以外の認定こども園)の変更申請に係る根拠法令等適用一覧表

2022.4.1時点

根拠法令	変更内容	変更申請又は届出時添付書類等	届出期日	届出様式等
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	1 設置者の住所または所在地 (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条	※設置者の所在地、名称(住所、氏名)の変更の場合 定款変更承認書の写し、(後日)名称変更後の当該法人の登記事項証明書 (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第1項、第2項	変更の前にあらかじめ届出 (根拠法令) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条	【届出様式】 認定こども園変更届 (第6号様式) (根拠法令)郡山市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則第4条第1項
	2 設置者の氏名又は名称(法人にあっては、代表者の氏名) (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条	※代表者の変更の場合 代表者の変更について議決した議事録の写し、代表者の履歴書及び代表者変更後の当該法人の全部事項証明書 (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第2項		
	3 施設の名称及び所在地 (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条	名称変更について議決した議事録 施設の所在地が確認できる住居表示変更の証明等 (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第3項		
	4 保育を必要とする子どもの利用定員 (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条	利用定員の変更について議決した議事録の写し 職員の構成を示す書類(参考様式は職員の構成(第5号様式)) (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第4項		
	5 認定を受ける施設について幼稚園、保育所又は保育機能施設の別 (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第8条	施設の別の変更が確認できる書類 (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第5項		
	6 認定こども園の名称 (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第8条	名称の変更について議決した議事録の写し (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第6項		
	7 認定こども園の長(認定こども園の事業を管理する者)の氏名 (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第8条	長の変更について議決した議事録の写し 長の履歴書 (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第7項		
	8 教育又は保育の目標及び主な内容 (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第8条	教育及び保育の内容に関する計画 (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第8項		
	9 子育て支援事業のうち認定こども園が実施するものの変更 (根拠法令)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第8条	子育て支援事業に関する計画 (根拠法令)郡山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等事務取扱要綱第17条第9項		

特定教育・保育施設（幼保連携型認定こども園以外の認定こども園）の変更申請に係る根拠法令等適用一覧表

2022.4.1時点

根拠法令	変更内容	変更申請又は届出時添付書類等	届出期日	届出様式等
子ども・子育て 支援法	1 利用定員の増加 (根拠法令) 子ども・子育て支援法第32条第1項 子ども・子育て支援法施行規則第31条第4号 ※事前にご相談ください。	次に掲げる事項を記載した申請書及び書類を提出 (1) 施設の名称、教育・保育施設の種類及び所在地 (2) 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 (3) 建物の構造概要及び図面(各室の用途を明示するものとする。)並びに設備の概要 (4) 法第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分(同項第3号に掲げる小学校就学前子どもの区分にあっては、満1歳に満たない小学校就学前子ども及び満1歳以上の小学校就学前子どもの区分)ごとの利用する小学校就学前子どもの数 (5) 当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態 (6) 利用定員を増加しようとする理由 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第31条	※事前にご相談ください。 変更の前にあらかじめ申請 (根拠法令) 子ども・子育て支援法第32条第1項	【申請様式】 確認変更申請書(第3号様式) (根拠法令) 郡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の 確認等に関する規則第4条 【承認書様式】 確認変更に係る通知書(第4号様式) (根拠法令) 郡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の 確認の取扱いに関する要綱第4条
	2 施設名称及び設置の場所 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第1号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類を提出	変更のあった日から起算して十日以内 (根拠法令) 子ども・子育て支援法第35条第1項	【届出様式】 確認内容変更届(第4号様式) (根拠法令) 郡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の 確認等に関する規則第5条第1項
	3 設置者の名称及び主たる事務所の所在地 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第2号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類を提出		
	4 代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第2号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類及び 誓約書 を提出 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第33条第2項		
	5 設置者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第4号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類を提出		
	6 建物の構造概要及び図面(各室の用途を明示するものとする。)並びに設備の概要 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第6号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類を提出		
	7 施設の管理者の氏名、生年月日、住所 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第8号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類及び 誓約書 を提出 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第33条第2項		
	8 運営規程 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第9号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類を提出		
	9 施設型給付費等の請求に関する事項 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第14号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類を提出		
	10 役員の氏名、生年月日及び住所 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第29条第16号 子ども・子育て支援法施行規則第33条第1項	左記変更内容が確認できる書類及び 誓約書 を提出 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第33条第2項		
	11 利用定員の減少 (根拠法令) 子ども・子育て支援法第35条第2項 子ども・子育て支援法施行規則第34条	次に掲げる事項を記載した書類を提出 (1) 利用定員を減少しようとする年月日 (2) 利用定員を減少する理由 (3) 現に利用している小学校就学前子どもに対する措置 (4) 子ども・子育て支援法第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分(同項第3号に掲げる小学校就学前子どもの区分にあっては、満一歳に満たない小学校就学前子ども及び満一歳以上の小学校就学前子どもの区分)ごとの減少後の利用定員 (根拠法令) 子ども・子育て支援法施行規則第34条	利用定員の減少の日の三月前まで (根拠法令) 子ども・子育て支援法第35条第2項	【届出様式】 利用定員減少届(第5号様式) (根拠法令) 郡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の 確認等に関する規則第5条第2項